

# 議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和6年10月9日（水）

杉 並 区 議 会

## 目 次

定例会の追加提案事項について .....	3
定例会の日程について .....	3
本会議の会議録署名議員について .....	3
発言通告について .....	4

議会運営委員会理事会記録

日 時	令和6年10月9日(水) 午後5時40分～午後5時53分
場 所	第2委員会室
出席理事 (7名)	理 事 脇 坂 たつや 理 事 矢 口 やすゆき 理 事 山 田 耕 平 理 事 ひわき 岳 理 事 川原口 宏之 理 事 安 斉 あきら 理 事 松 本 みつひろ
欠席理事	(なし)
理事以外の 出席議員	議 長 井 口 かづ子 副 議 長 おおつき 城 一
出席理事者	(なし)
事務局職員	事 務 局 長 森 雅 之 事 務 局 次 長 村 野 貴 弘 庶 務 係 長 田 口 昌 実 議 事 係 長 蓑 輪 悦 男 担 当 書 記 橘 川 敦 江



(午後 5時40分 開会)

**脇坂理事** これより議会運営委員会理事会を開会いたします。

《定例会の追加提案事項について》

**脇坂理事** 初めに、定例会の追加提案事項について、事務局から説明をお願いします。

**事務局次長** 区長から補正予算1件が提出される予定です。この後開催の議会運営委員会で理事者から説明がある予定です。

説明は以上でございます。

**脇坂理事** ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** それでは、この件については、この後開催の議会運営委員会で理事者から説明があります。

《定例会の日程について》

**脇坂理事** 次に、定例会の日程案について、事務局から説明をお願いします。

**事務局次長** 資料1を御覧ください。区長提出の追加議案に関わる日程の追加でございます。追加日程は網かけ部分でございます。

この後、議会運営委員会を開催。明日10月10日木曜午前9時30分から本会議を開会し、議案上程、委員会付託。午前10時から当初の予定どおり決算特別委員会を開催。決算特別委員会終了後、総務財政委員会を開催。総務財政委員会終了後、議会運営委員会理事会を開催。議運理事会終了後、議会運営委員会を開催。議運終了後、本会議を再開し、議案上程、採決。

以上の日程を提案させていただきます。

**脇坂理事** ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** それでは、この件については、この後の議会運営委員会に諮ることといたします。

《本会議の会議録署名議員について》

**脇坂理事** 次に、本会議の会議録署名議員について、事務局から説明をお願いします。

**事務局次長** 追加する10月10日木曜本会議の会議録署名議員は、14番山名かなこ議員、37番木梨もりよし議員。

以上でございます。

**脇坂理事** この件についてはよろしく願いいたします。

《発言通告について》

**脇坂理事** 次に、発言通告について、事務局から説明をお願いします。

**事務局次長** 10月10日木曜本会議、議案に対する討論の発言通告は、本会議再開までの時間がないことから、総務財政委員会終了から10分後までとしてはいかがでしょうか。

説明は以上でございます。

**脇坂理事** ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** それでは、発言通告の期限については、この後の議会運営委員会で確認し、了承を得ることといたします。

本日の日程は以上ですが、ほかに何かございますか。

**ひわき理事** ちょっと発言をさせていただければと思うんですが、今議会において、ハラスメントの防止について議論がなされる行われたと思っています。この件に関しては会派を超えて、あるいは議会、行政の立場を超えて、何らかの取組を行っていく必要があるのではないかと受け止めています。ハラスメントって、本人にとっては気づかずにハラスメントを行っているケースもあるでしょうし、どういった行動がハラスメントになるのか、あるいは、受けた相手はどのように受け取るのかといったこととか、あとはハラスメントの防止のためにどういったことが必要になってくるのかということについて、まずは議会で勉強会などを行っていく必要があるのではないかなというふうに思っています。何か御意見いただければ。

**脇坂理事** では、ひわき理事の御提案について、何か御意見ございますでしょうか。

**山田理事** ハラスメントについて、いろんな形で盛り上がっているというか、そういうような議会になっていますので、確かに勉強会とか、ハラスメントというのはどういうものなのかというものを勉強するというのは、双方、理事者側にとっても議会側にとっても大事な事かなというふうに思いますので、どういうふうにタイミングを計るかとか、どういうふうに開催するかとかは要検討だと思うんですけども、私は、それをやること自体は、杉並区議会にとっても重要なことだと思っています。

以上です。

**松本理事** 私も、この頃、ハラスメントについての議論が出てくるときに話がかみ合っていないのは、そのハラスメントに対する共通認識というものが明確になっていないと

ということなのかなと思っています。やはり過去の答弁を捉えて、不快に思ったらハラスメントなんだろうみたいなやり取りというものが散見されている中なので、各議員と、また議員と理事者間の共通認識というものが確立していれば、問題の大部分については、今、解消するんじゃないかなということ。

また、都議会でもカスタマーハラスメント防止条例が可決されていますけれども、そういうことを受けて、区でも対応が進んでいくことを踏まえたときに、やはり一度、前提整理という目的で勉強会をするということには意義があるかなと考えています。

**安斉理事** ハラスメントの関係、やられたいという話なんですけれども、それはそれで私は否定するつもりはありません。ただ、この問題は、やっぱりちょっと、私自身も正確に理解しているのか。もしかすると、皆さんの目から見ると、あいつは違うだろうなというふうに思われているかもしれませんけれども、それぞれの議員の意見もちょっと聞かなきゃいけないと思うので、この場でやっぱり、はい、そうですかというわけには私はいかないと思うので、先ほどほかの理事の方から、時期とかそういうのも含めてとありましたけれども、うちもあと3人いますから、ちょっと広く話を聞いて、それを持ち寄って、どうするかというのをやったほうがいいのかというのは思いますので、御提案の内容はよく分かりましたので、取りあえず私も会派に持ち帰らせてもらって、意見をまた持ち寄って、この話は続けていただけるとありがたいなというふうに思います。意見として申し添えたいと思います。お願いします。

**川原口理事** うちの会派は、今年の7月に、世田谷区のハラスメント条例の勉強に、ちょっと視察に行かせていただいたんですけれども、やっぱり必要な条例なのかなということとは、そのときは感じました。ちょっと今日は、皆さんそれぞれいろいろ御意見があると思いますので、取りあえず持ち帰って、みんなそれぞれ検討されてみたらいかがでしょうか。

以上です。

**矢口理事** 私も、共通認識を持つという意味ではありなのかなと、その勉強会とかは。ただ、難しいですね。じゃ、その先を見据えてどういうふうに動くんだと。その条例化に向けていくのかとか、申し送りとか何かをやっていくのかというわけではなくて、あくまで大前提としての、その勉強会で共通認識をやっていきたいと思いますということなんですかね。安斉理事もおっしゃったように、一回、各議員の考え方もあると思います。

そもそも、これはあくまで私の考えですけれども、やっぱり区民の負託を得て当選してきている議員である以上は、最低限のハラスメントに対する知見だったり常識は持ち合わせているんじゃないのかなというのが基本的な考えとしてあるので、今さらどうな

のかみたいなところはありつつも、ただ、共通認識としてやる部分に関しては、否定はするものではないです。皆さんの意見の、一旦会派に持ち帰って、確認はしてみる必要があるかなと思います。

以上です。

**脇坂理事** 皆さん御意見いただきまして、ありがとうございました。前回の理事会では、予算委員会、決算委員会の在り方について、一度会派に持ち帰るという提案をさせていただきました。次回ですけれども、最終日の4定に向けた1か月前の理事会ということで、本会議終了後に理事会、議運を開催予定でございます。一度その際に、各会派、その予算委員会、決算委員会の在り方と併せて、このハラスメントの対応についても御意見をお持ち寄りいただくという形で、議論を深めていくということにしたいと思いますので、御協力よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** 本日の日程は以上ですが、ほかに何かございますか。

**山田理事** 先ほど開会の前に話をしたんですけれども、さっきの決算特別委員会で、井口えみ議員の発言内容について、出所不明の情報を基に、特定の議員を名指しして、かなり憶測で様々なことを言っていました。ああいったことがもう許されてしまうと、本当に議会としてのルールが全く果たされないのかなというふうに感じていて、これについては正副委員長にも相談をして、あの発言については精査をしていただきたいということは申し出ていますので、それについて、まず報告をしておきたいと思います。その後の対応については、また改めて御相談できればというふうに思っています。

以上です。

**ひわき理事** 今の件なんです、本当に実際にどういった証拠があるとか、そういったものも示さずに一方的に、しかも休憩中の発言というか、むしろ私的な発言ですよ。議場で発言した内容ではないので、そういった話を、一方的に断定した形で名前を挙げて言われてしまうというのは、本当に憶測に基づいているわけですし、正常な議論の場が構築できなくなって、信頼関係が崩れてしまうと思いますので、委員長に、先ほど私たちの会派のほうからも、ちょっと議事録の精査をお願いしたところです。

**安齊理事** ちょっと私は、正直この話、質問の検閲とかしませんので、本人が自分の調査活動を基に発言したというふうに思っています。事前に私には一切何も、今日の質問の発言については相談はございませんでした。

ただちょっと、質問が終わった後に、本人にちらっと話を聞いてみたところ、私はきちっと自分の取材を基にやっているという話ですから、本人の言い分として、裏づけが

あるんだということを言っています。ということは、皆さん多分言うのは、根も葉もないデマを流されて困っているという話を共産、立憲さんがされていると思うんですけども、この際ですから、私はそういう意味では、井口さん自身そういうふう取材を基にやったという話であれば、参考人招致なり、しっかりと、私はやるべきなんだというふうに思っていますので、必要があれば、本当にそういう事実があったのかなのか、真実を確認する必要が、私はあるんだというふうに思います。

もしそれをせずに、議事録精査とって議事録を削除するという話になれば、これはまた1つ問題かなというふうに思っていますので、しっかりとその辺は、本人もそういう主張をしていますからね、私が聞いたところでは。今、代弁していますけれども、もし必要があれば委員長が本人の弁を聞いていただいて、その後にはかるべき方法で、それが事実かどうか確認しながら、議事録の精査、削除とか、いろいろ方法はあると思いますけれども、されることが私は適切なんではないかなというふうに、一言申し添えておきたいと思います。

以上でございます。

**松本（み）理事** 決算特別委員会の議事進行上のことでお騒がせをしております、申し訳ございません。今、事実認定についての話が各理事からありましたけれども、その話と別の論点で、質疑の内容が、議会内の委員会の中でのやり取りの話であり、したがって、答弁が基本的にできない。決算特別委員会は、理事者側に事業執行のことについて質問する場なんだという認識を持っているんですけども、そういった中で前職の局長に質問をして、こちらも指名してしまった落ち度はあるかなと思っているんですけども、そういった決算特別委員会としてのそもそもの場の設定ということ自体が、ちょっとうまく伝わっていなかったんじゃないかということに関しては、副委員長の立場として猛省をしているところでもあります。

片や、各会派の中でも、まず安斉理事のところは新人の議員さんが多くて大変なのは承知はしているんですけども、やはり会派の中でも検閲はしないというポリシーは尊重されるべきだと思うんですけども、そういった場の前提条件みたいなところについては、私も幹事長として、きちんと会派の中で、伝えるべきことは伝えていくということをしていかなきゃいけないなと思っておりますし、このメンバーで、そのあたりは担保していくということが重要なんじゃないかということも、片や思ったところであります。明日以降も、そのあたりの進行については、留意して進めていきたいと思っております。

**脇坂理事** よろしいですか。――では、この件につきましては、あくまでも決算特別委員

会の中での出来事でございますので、正副委員長の対応を、一旦は我々の立場としては見守っていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

ほかに何かございますか。――なければ、議会運営委員会理事会を閉会いたします。

(午後 5時53分 閉会)